

第302回8月定例教育委員会議事録

委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 会議録の承認
4. 審議事項
5. 報告事項
6. その他
7. 閉会宣言

開会日時

令和8年8月26日（水）午後3時00分

会場

安来中央交流センター 2階 第5会議室

出席委員の氏名

教 育 長	秦 誠 司
委 員	青 砥 洋
委 員	原 智
委 員	寺 田 禎 子
委 員	遠 藤 惠 子

出席者の氏名

教 育 部 長	遠 藤 浩 司	全議題
教 育 次 長	水 口 晶 郎	全議題
教育総務課長	加 藤 理 子	全議題
学校教育課長	三 代 和 宏	全議題
給食教育課長	内 藤 有 里 子	全議題
文 化 課 長	金 山 尚 志	全議題
教育総務課主査	石 倉 司	全議題
学校教育課主査	小 西 修 二	全議題
教育総務課主幹	徳 永 敦 雄	全議題

1. 開会宣言

午後3時00分 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ

(教育長)

長い夏休みでしたけれど、今日から比田小、二中、広瀬中がスタートしており、このあと、明日3校、明後日2校、31日に3校スタート、それ以外の学校は9月1日スタートということで、いよいよ2学期が始まるところでございます。今のところ大きな事故等、子どもたちに関わる事故はなく、安全な夏休みを過ごしていただけたのかなと、まずは安心してます。

それから全体的に見ますと渇水対策ですが、雨が全然降りませんので、山佐、布部の両方のダムの貯水率が下がっていった状況で、市の方も渇水対策本部を立ち上げましたが、今は取水制限何%という形を取っておりますが、減り続けている状況でこのままいくとさらに追加の制限に入らなければならないということで、来週にも対策会議が開かれる予定になっております。ただ、明日以降、雨の予報となっているので、回復してくればと思っております。

それから9月2日に、少年の主張安来市大会が開催されますが、私と市長は定例の9月市議会が始まりますことから、大変申し訳ないですが欠席をさせていただきますけれど、事務局から教育総務課長が出席し、市長代理の挨拶を行います。9月25日の県大会の方は、出席させていただきます。

それからALTのジオバーナが無事帰国され、新たなALTが派遣されて、今まで通り6名体制でこども園、小中学校の分担をしていくという体制を継続していきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

3. 会議録の承認

第301回7月定例教育委員会

(承認)

4. 審議事項

- 1) 議第10号 市議会9月定例会議提出議案(工事請負契約の締結)について

(教育部次長) 資料 1 により説明

議第 10 号市議会 9 月定例会議提出議案(工事請負契約の締結)について、ご説明いたします。資料 1 ページと 2 ページをご覧ください。工事請負契約を締結するにあたり、「安来市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。条例では、予定価格 150,000 千円を超える工事契約は、議会の議決を経る必要があると定められております。契約件名は「令和 8・9 年度和鋼博物館エントランスホールほか空調設備改修工事(機械)」、契約の金額は 240,900 千円、契約相手方の住所・氏名は、島根県安来市飯島町 411 番地 1、株式会社オンチョウ安来営業所長増田浩です。契約の方法は一般競争入札であり、先般 7 月 31 日に入札を行い、8 月 3 日に請負の仮契約を締結しております。

本工事は、老朽化により故障が発生している和鋼博物館の中央管理空調の熱源設備を改修し、駆動エネルギーを重油から電気に変更するものです。併せて、個別空調の改修も行います。今回の改修により、利用者向けの展示スペースおよび共用スペースの主要な箇所で、空調管理が可能となります。工事の期間は、議決のあった翌日から、令和 10 年 1 月 14 日までとしております。以上、議第 10 号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(承認)

2) 議第 11 号 市議会 9 月定例会議提出議案(予算)について

(教育部長) 資料 2、5 により説明

今回の補正は、主に修繕関連において、急遽対応が必要となり、現状の予算では対応できなくなったケース及び材料費等の高騰により、補正予算を計上し対応するものです。

地域振興課 2 項目、教育総務課 2 項目、文化課 4 項目、給食教育課 1 項目の計 9 項目であります。まず、1 項目目と 2 項目目です。地域振興課の所管する施設における修繕です。伯太にあります文化学習館の電話システム及び市民プールの空調設備の緊急修繕を行います。合わせて、当初から予定しておりました PCB 交換修繕ですが、他の緊急修繕が発生し、その所要額を確保するために補正するものです。

3 項目目と 4 項目目です。教育総務課の小学校及び中学校の施設維持、管理につきましても、その修繕のための予算が、当初予算で措置されてい

た予算では不足する状況となったため、増額補正をするものです。

6 項目目です。給食教育課の給食センター施設整備事業です。給食センターのＬＥＤ化を予定し、当初予算に計上しておりましたが、資材の高騰により、補正を行うものです。事業概要にありますように、給食センターの蛍光灯 照明器のＬＥＤ照明への更新について、資材の高騰に伴う工事請負費の増加、また、同時に循環式ＬＥＤ殺菌灯へ更新するための予算を増額するものです。なお、現状、資材の納入に一定期間、約６か月が必要になること、工事期間が夏休み期間中に限定されることから、契約期間を令和９年９月とするため、繰越明許費を設定するものです。事業費は、３，０００千円、財源は起債、脱炭素化推進事業債であります。

残りの４項目は文化課となります。民俗資料館事業につきましては、広瀬重要民俗資料収蔵庫の損傷した屋根への応急処置となりますが、今後は、収蔵庫のあり方も含め、検討してまいります。独松山霊苑急傾斜対策工事に伴う箸削遺跡発掘調査事業につきましては、調査対象となる遺跡の範囲が広がったことにより、所要額を補正予算として計上するものがあります。最後になりますが、史跡公園管理事業につきましては、地元からの要望もあり、史跡富田城跡花ノ壇トイレ内の和式トイレ、男女１基ずつを洋式化する工事であります。

(委員)

給食センターの照明のＬＥＤ化とアレルギー食調理室の殺菌等の更新とありますが、一般の調理室とは別にアレルギー食調理室というのがあるのでしょうか。それと殺菌灯があるのは、アレルギー食調理室のみなののでしょうか。

(給食教育課長)

はい。ＬＥＤの照明は全部で１５２基ありまして、それと殺菌灯につきましてはアレルギー食調理室にのみ４基ございます。蛍光管を使っておりますので、今回のＬＥＤ照明工事にあわせまして工事の追加という形で機能も改善されますことから、更新をさせていただくものです。

(委員)

民俗資料館事業のところで、広瀬重要民俗資料収蔵庫の屋根が破損し、今後のあり方を考えないといけないと言われましたが、それはどういう意味ですか。それから、比田収蔵庫植栽管理委託料を手数料へと組みかえるというのは、どういうことなのでしょう。

(文化課長)

広瀬重要民俗資料収蔵庫には国の重要民俗資料である比田の民俗資料が入っております。これは、今回収蔵庫がかなり老朽化しているのですけ

れども、屋根が壊れてこのまま使い続けるのか、それとも伯太の文化学習館の中に民俗資料館がございますが、ここに移すことができれば、見学にこられたときにその重要民俗資料も一緒に見ていただくこともできるのではないかと考えます。ただ、国の指定文化財ですので、どの程度まで湿度管理等の条件が満たされるかということで、可能かどうかというところを今検討し模索してるところです。それから植栽管理ですけれども、昨年は手数料で行っていたものを、他の植栽管理とあわせすべて発注をかけるかどうか検討する中で、委託料の方に入れておりましたが結論的に去年通り手数料で個別に発注をかけることにいたしました。

(委員)

今後は、一括して委託をするのではなくて、やっていただいた分で手数料を払うという考え方でよろしいですか。

(文化課長)

はい。

(委員)

小中学校施設維持管理費の不足ですが、施設の故障修繕は最初の想定よりも実績が高かったということですか、それとも工事を想定していたが、大きな工事をしなくても最小限の修繕で済んだのか、どちらでしょうか。

(教育総務課長)

修繕は毎年コンスタントに出るものではなくて、学校それぞれでかかる年もあればかからない年もあります。実際に当初予算が要求した額よりも少ない金額であったので、昨年度に比べて増えているかというよりも、当初の予算が実際は足りないということがわかったので、その部分を増額したというところになります。この修繕料で直すのは簡易なものになってきますので、根本的には施設設備が壊れたなど、大規模になると工事での発注に変わりますので、そこは大きなものが出ましたらその都度、どうするかという対応をこちらの方で考えさせていただきます。

(委員)

今現在、小さい故障があり、要求されたというものではないんですね。

(教育総務課長)

はい。まだ半年ありますので、そのところを見込んで予算を立てさせていただいたところになります。

(委員)

独松山霊苑急傾斜対策工事に伴う箸削遺跡とはどのような遺跡でしょうか。

(文化課長)

箸削遺跡は独松山霊苑すぐ後ろの山の傾斜の所にございます。形状については墳丘を持ったお墓があり、これがおそらく古墳時代ぐらいになるのかなという所です。それから今回増えた所ですけれども、そこから斜面を下に降りたような所に、奈良から平安時代ぐらいに加工したのではないかと思われる段がありましたので、そういった建物が斜面のところにはあったのではないかというふうに考えております。

(委員)

これは工事をするがために調べられたらそういうのがあったのが解ったものでしょうか。

(文化課長)

後ろの急傾斜の対策工事をするために試掘をしたところ、上の方にあることがわかったため、開発部局とできるだけ調査範囲を減らすことを協議し、設計図を引き直し、新たに広がったところを試掘したらまた出てきたというところがございます。

(委員)

広瀬の民俗資料館に収蔵されている重要資料は、量的にはたくさんあるのでしょうか。

(教育部次長)

国指定の民俗文化財の東比田山村生産用具というものと、あと県指定の東比田の生活用具というのが、合計300点以上あると思います。その資料はすごく大事なものですが、今は収蔵庫自体の屋根に穴があいております。昭和30年代に建てられ年数が経ち、経年劣化が進んでいる建物ですので、それを根本的に直すか、もしくは伯太民俗資料館の方で展示するかというところを、これから文化庁と協議を行います。それまでのところは、7年位持つ少し高級なブルーシートをして、雨漏りしないように応急処置をしようとしております。

(委員)

その中に収蔵したもので、展示できるものもありますか。

(教育部次長)

大体は展示できると思います。山間部で生活していく上で、たたらの用具、狩猟の用具等、生活する上での色々な道具が収蔵されてます。

(委員)

それは、国の指定になってるものですか。

(教育部次長)

昭和30年代に国の指定、県の指定になっております。

(委員)

展示する箇所は広瀬ではなく伯太なのでしょうか。

(教育部次長)

広瀬だと歴史資料館になると思いますが、1階は富田城のガイダンス、2階はその歴史の部分を展示してますので、いっぱいです。伯太は、伯太の民俗資料を展示してある所と、小さな部屋と奥にガラスケースがたくさんある部屋があるのですが、今のところ考えておりますのが、文化庁の許可が得ることができましたら、セキュリティ防犯カメラもついて安心というところで展示をしたいと考えております。

(文化課長)

関連して、今の場所でも見れるようにはなっておりまして、年1回ぐらい見せてくれというような話があり、見れる収蔵庫の形になっており、見学されたという実績もあります。

(委員)

母里小前にある古い建物の旧民俗資料館は、今はどうなっているのでしょうか。

(教育部次長)

大分老朽化が進んでおりまして、2階の方にはあまり物を置かないようにしております。1階にはまだ収蔵させていただいておりますけども、ただ建物自体は旧安来高校分校の跡だと聞いております。それについては、残さなければいけないのではという声もある一方、老朽化が進んで通学路にもなりますので、危ないので取り壊したほうがいいという声もあり、今はまだ、どういうふうにするか結論は出ていないところでございます。

(委員)

前を通る度、少しずつ壊れていくような感じがあり、危険な建物だなと思っておりました。早いうちに見極めないと、もし災害があつてからでは遅い気がしていますし、跡地の石碑もありますし、撤去してもいいのではという気がしてます。そこら辺を、地域の人のお話も聞きながら、早めに決断してもらったほうがいいと思います。

(教育部次長)

おっしゃるように、なるべく早く決断はしないといけないと思っております。ありがとうございます。

(承認)

5. 報告事項

- 1) 報第7号 やすぎ図書館空調設備の改修について
- 2) 報第8号 安来市に所在する遺跡に関する連携研究覚書の締結について
- 3) 報第9号 令和8年度全国学力・学習状況調査 安来市の結果について

6. その他

- 1) 安来市小中学校適正配置について

(委員)

教室廊下の塗装改修がスケジュールでは学期中になっていますが、児童の日常活動に支障はないですか。

(教育総務課主査)

工事する教室の代わりは空き教室を使用するので、支障はございません。

(委員)

体育館の工事が工程表にありませんが、体育館は工事しないということですか。

(教育総務課長)

当初の整備計画の段階では検討項目に入っていましたが、検討した結果、校舎の工事を優先するということで、今回工事は行いません。

次回定例会

9月15日(火) 15:00から

7. 閉会宣言

教育長が午後4時50分閉会を宣言し、8月定例教育委員会の日程を終了した。